

意見書

令和 4 年 3 月 1 6 日

千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会

令和4年3月16日に開催した令和3年度第2回千葉競輪場開催業務等包括委託審査委員会において、千葉市の依頼に基づき、千葉市が株式会社JPFと締結した令和3年度千葉市競輪開催業務等包括委託の進捗状況及び令和4年度千葉競輪場開催業務等包括委託契約について審議しました。

1 包括委託契約締結相手について

株式会社JPF（旧日本写真判定株式会社）は、千葉市と千葉競輪場リニューアル事業（（仮称）千葉公園ドーム整備・運営事業）基本協定書（以下、「基本協定書」という。）を締結している事業者であり、基本協定書第11条にて千葉市と包括委託契約を締結することとされているので、契約の相手として異論はありません。

2 令和3年度千葉競輪場開催業務等包括委託の進捗状況について

令和3年度千葉競輪場開催業務等包括委託業務については、おおむね仕様書のとおり、適正に履行していると認められる。

千葉市営競輪における勝者投票券売上及び来場者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、厳しい状況であったが、勝者投票券売上金及び入場料を増加させる施策を検討する必要がある。

千葉市営競輪の250競走をPIST6と呼ぶことや開催場所がTIPSTAR DOMEであること、また、車券販売サイトがTIPSTARであることが、一連のものとして浸透していないことから、認知度向上のための効果的な手法について検討する必要がある。

新規顧客の獲得に際して、入場チケットの購入方法がわかりづらいという声があるので、入場チケットを購入しやすくする方策について、検討する必要がある。

3 令和4年度千葉競輪場開催業務等包括委託実施計画について

以下の項目については、包括委託を実施していく中で、対応及び検討が必要であると考ええる。

- （1）新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、国や県の指針や、業界内のガイドライン及び対策要綱に基づき、十分かつ適切な対応を行うこと。
- （2）勝者投票券売上金及び入場料を増加させる施策を検討する必要がある。
- （3）千葉市営競輪をPIST6という呼称で開催していることを前面に打ち出すなど、発信したい情報を重点化し、広告の手法、媒体、形式、場所、内容、頻度等を含め、より効果的な広報施策を検討する必要がある。
- （4）新規顧客の獲得に際しては、市内をホームタウンとするプロスポーツと連携した相互送客など、多くの方が来場するきっかけづくりとなる施策について、検討する必要がある。
- （5）来場者を増加させるため、入場料の金額設定の変更及び来場を促進する施策を検討する必要がある。